

令和7年度 幼児教育の理解・発展推進事業 園・所長等運営管理協議会 開催要項

1 趣旨

園・所長等の施設長等が、本県の乳幼児期における教育・保育の質の向上に関する施策等について、最新の動向を把握するとともに、講演や参加者同士の協議等を通じて、日常的に保育を見せ合う場面や、教育・保育を振り返る機会を設けるといった施設長等に期待される役割の重要性を再確認する。

2 主催

文部科学省 広島県 広島県教育委員会

3 開催日

令和7年6月23日（月）

4 開催方法

集合・対面又はオンライン（Zoom）

5 会場

広島県情報プラザ 地下2階 多目的ホール
（広島市中区千田町3-7-47）

6 対象者

幼稚園・保育所・認定こども園等（認可外保育施設を含む）の園・所長
（副園・所長、主任も参加可能）
幼児教育及び保育の行政担当者

7 日程

時 間（分）	内 容
13:00～13:30（30）	受付、オンライン接続
13:30～13:40（10）	開会・挨拶
13:40～14:00（20）	【行政説明】 「令和7年度 広島県乳幼児教育支援センターの取組について」
14:00～15:10（70）	【講演】 「教育・保育の質の向上に向けて、園・所長として取り組みたいこと」 ＜講師＞ 千葉大学教育学部 教授 砂上 史子 氏
15:10～15:20（10）	休憩
15:20～16:10（50）	【協議】 「教育・保育の質の向上に向けて、園・所長として取り組みたいこと」
16:10～16:20（10）	講評
16:20～16:30（10）	閉会

8 申込期限

令和7年6月18日（水）

9 申込方法

「広島県電子申請システム」により画面の手順に従って、必要事項を入力してください。

【令和7年度園・所長等運営管理協議会】

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23608

二次元コード：



※集合対面の申込が多数の場合、オンライン（Zoom）での参加をお願いすることがあります。

10 その他

- ・ 荒天等により急遽、開催方法を変更する場合は、乳幼児教育支援センターのホームページ又は、メールでお知らせします。
- ・ 欠席される場合は、乳幼児教育支援センターまでお知らせください。

11 問い合わせ先

広島県教育委員会 学びの変革推進部 乳幼児教育支援センター（担当：表）

TEL 082-513-4978 E-Mail kyoyoujic@pref.hiroshima.lg.jp



オンライン参加の留意事項

1 申込について

使用するパソコン・スマートフォン・タブレット等、機器1台につき1件の申込としますので、当日は、申込をされていない機器から接続することのないようにしてください。

2 オンラインでの参加について

- (1) 事前に、視聴に使用する職場等のパソコン、タブレット又はスマートフォン等に「Zoom」アプリケーションをインストールし、使用が可能であることを確認の上、申込を行ってください。
 なお、インストール方法や必要な環境等に関する質問には応じられません。
- (2) 当日はブレイクアウトルームでの協議を予定しています。カメラ・マイクを使用できるよう、事前に設定をしてください。
- (3) 申込後の流れは、次のとおりです。

期 日	内 容
6月19日(木) 16:00頃	招待メール受信 ・申込時に登録されたメールアドレスに、次の4点を含む招待メールを送付します。 ①ミーティングID ②ミーティングパスコード ③ミーティングアドレス ④当日資料掲載先URL及び資料ダウンロード用パスワード ・事前に、乳幼児教育支援センター (kyoyoujic@pref.hiroshima.lg.jp) からのメール受信が可能な設定にしておいてください。 ・予定時刻を過ぎても受信されない場合は、乳幼児教育支援センター (082-513-4978) に連絡してください。
6月19日(木)から 6月23日(月) 13:30まで	資料のダウンロード ・資料については、6月19日(木)に送付する招待メールに記載している当日資料掲載先URLからダウンロードし、必要に応じて印刷してください。 ・その際、パスワードの入力を求められますので、同じく招待メールに記載している資料ダウンロード用パスワードを入力してください。 ・資料は、研修で使用する目的以外では使用しないでください(二次使用不可)。
6月23日(月) 研修会当日	オンライン接続・研修参加 ・研修開始時間までに、①ミーティングID ②ミーティングパスコード ③ミーティングアドレス により、入室しておいてください。
研修終了時	アンケート回答 ・「広島県電子申請システム」により、アンケート(令和7年度 園・所長等運営管理協議会 アンケート)に回答してください。